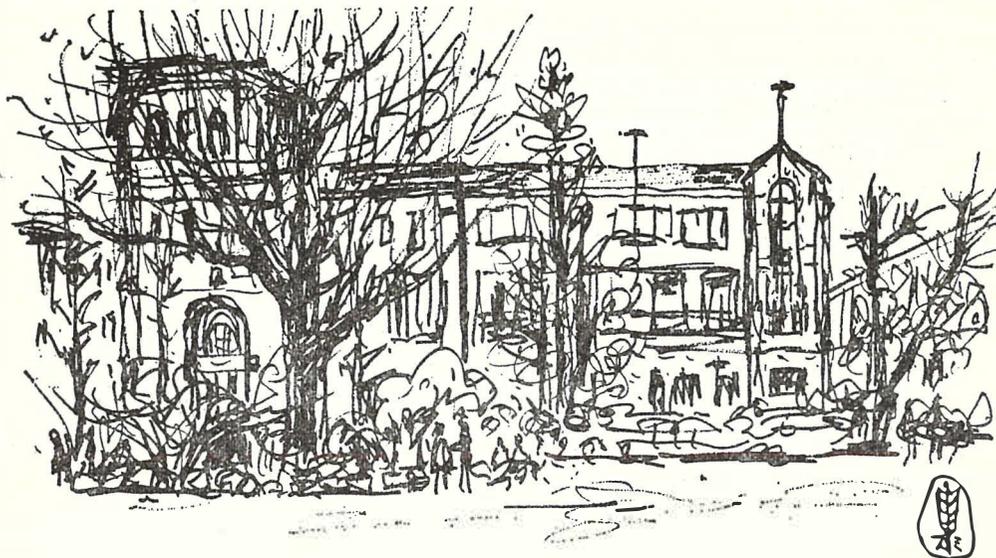


# ひふりおてか



同志社大学図書館報 No. 5. 1969.7 .1

---

## 研究と文献

原 正

図書館長

---

理工科系を専門領域とする自分にとって、国内はもとより外国において時々刻々発表されるおびただしい数の論文について、少なくともその概要を知っておくことは、教育および研究上から不可欠の要素である。これを怠ると、とんでもないことになる。

次に述べることは戦争のため十分な文献が得られなかったことによる私の苦い経験である。私が卒業論文をやったのは昭和23年4月からの約1年間で、世の中は敗戦の虚脱状態から漸く一步を踏み出そうとしていた頃であった。長い戦争のため、その頃の京大図書館には私の関係する分野の新しい文献は全くなく、もちろん学問の性質上、古本屋あさりなどは無縁のことであった。私の行なった研究テーマは「X線分析装置の組立とその動特性」に関するもので、最終的にはX線

分析装置を使い、天然物中に存在するかも知れない87番元素（その時点では未発見の元素）を検出することを目的としたものであった。私にとってテーマとしては全く不足のないものと思われたし、また私自身も若かったので大いにハッスルした。試料中に87番元素が存在するとすれば、Moseleyの法則から、放射される特性X線の波長は容易に推測できたので、予定個所に87番元素のスペクトル線が検出されるかどうか、研究の焦点が絞られた。もちろん、この研究を進めるためにはX線分析装置が必要であったが、利用できるものはカメラ、変圧器、真空ポンプの程度であったから、文字通り東奔西走して部品を集めなければならなかった。しかし、朝早くから夜遅くまで努力した甲斐あって、幸いにもその年の秋半ばにして装置を完成することができた。装置の特性も順調に調査がすすみ、いよいよ87番元素の検出をめざすことになった。種々の試料について検討し、予定されるスペクトル線の有無を、恐怖と不安に似た気持ちで注意深く見守る幾日かが続いた。しかし、いくら検討に検討を重ねても、それらしいものは何も認められなかった。そして卒業論文としては一応纏まったものの、最終目的である87番元素の検出はネガティブに終わらざるを得なかった。その後、しばらくして外国（とくに米国）から関連文献がぞくぞく入ってくるようになったが、まだまだ大学図書館には私の見たい文献は揃わなかった。そんな中でアメリカ文化センターだけが私の希望をかなえてくれた。そこで87番元素について調べているうち、「天然界に存在する87番元素は極めて短寿命で、その同位体は核分裂によってのみ得られる」ことを見いだした。しかも、この実験結果は第二次大戦中にえられていることもわかった。そして、このような87番元素は、その存在量が極めて少なく、X線分析装置では到底検出できないことが認識された。戦争のために適確な情報が得られず、このような結果になったわけだが、この例は情報を適確に獲得することが如何に大切であるかを教えてくれる。

このような例からすると、あるテーマについて研究を始めたり、綜説を書いたりするには、そのテーマに関連した従来の報告をすべて知悉していることが必要である。重要な論文を見落したために、間違った見解に達したり、間違った判断をするようなことは誠にもって面目ないことになる。ここに文献収集の奉仕者としての図書館の存在理由の一つがあると思われる。

そうかと云って、文献のみにとらわれて各人のもっている創造の芽をつんでしまうような結果になることは極めて残念である。これに関しては、既に本図書館報№1で中桐先生が科学史上の事例を挙げて懇切丁寧に述べておられるが、私はここで同志社の生んだ偉大なる先輩、加藤与五郎先生につき、さらにこのことに触れてみたい。加藤先生はフェライトのパイオニアで、*「フェライトの父」*とか*「日本のエジソン」*とか云われた程の創造力に富まれた方で、その業績によって文化功労章を受けられている。先生は先年、他界されたが、100才になろうとする御高令にも拘わらず、最後まで創造科学教育に情熱を注がれた識見高邁な方でいらっしやう。先生は私財を投じて軽井沢に創造科学教育研究所を建てられ、毎夏、本学の学生有志を集めて、御自身で創造科学教育の指導をされた。私は幸いにして数度その研究会に出席する機会をえたが、先生のお話の中には、長い間の御経験によって培われた極めて貴重なものが幾つかあったように思う。その中でとくに私に感銘を与えたお言葉の一つは「研究をするにあたり、考えることなしに、直ぐに文献をみてはいけない」ということであった。

このことは、ややもすると誤解を招き易いが、要するに考えることを抜きにして文献にとりつくことは最も大切な創造——先入感なしに自由な立場で種々のアイデアを出すこと——を不可能にする危険があるとのいましめと理解した。誠に含蓄あるお言葉ではあるが、前記の情報収集の必要性とは矛盾することであり、事実私には最初のうちは納得できなかった。普通ならば、ある研究テーマについて、まず文献を調べ、それを分析、総合、判断し、次いで自分のアイデアを出すというような手順で仕事にかかるわけだが、加藤先生はこれを強く戒められたのである。理工学についての深い御見識と無類の創造力をお持ちの先生にしてはじめて、あのように云えるのかも知れない。大学は、各人が単に知識を与えられるだけでなく、自らがつとめて自らのうちに創造の芽を育成させるところであると思っているが、この必要性を痛感しているのは筆者のみではあるまい。

以上、話が研究面にかたよったうらみはあるが、筆者の経験の中から、文献にまつわる思い出を拾って述べてみた。文献利用について何等かの参考になれば幸甚である。

---

# 図書館実習生に対して

— 大学図書館として —

---

前号では、実習生の所感を項目別に分類し、並列的に原文を収録しながら紹介したが、今回はそれらに対する図書館側のコメント並びに意見等を総括的に述べてみたい。

さて、約 100 名の図書館実習生が述べた所感で、誰もが共通して述べているのは、図書館に対する認識が不十分だったということである。どの実習生も、利用者としてでなく、管理・運用と奉仕の実務を体験してみて、如何にその業務が複雑で、地味で、困難なものであるかを身をもって知ったと述懐している。そのなかでも顕著なことは、利用者の目に触れない庶務と整理業務に約 30 名の館員が働いていることを知らなかったことであり、「とにかく本をたくさん読めていざらうという今までのイメージはきれいに洗い流され、図書館の仕事は地味で忍耐のいる、むづかしい仕事であると痛感した」といった主旨の所感が異句同音に述べられていることである。それらは、管理・運営と奉仕の実習をしながら常に利用者としての立場から図書館を見て、利用者にとって、もっとも利用しやすい図書館にするにはどうすればよいかという姿勢で所感が述べられている。それだけに実習生が図書館をどのように認識しているか、また、どのように利用しているかについて、図書館員として示唆されるところが大きい。確かに大学図書館は教育研究のための諸資料を収集し、保管して利用に供することがその存立目的であって、諸資料の利用が充分になされて始めて、その目的を達することになり、収集と保存、管理は諸資料提供のための前提業務に過ぎない。しかし、収集と保存、管理と諸資料の提供とは三位一体の有機的な相互連関性と業務内容のバランスを保って始めて、本来の目的を達成できるものである。しかも殆んどの大学がそうであるように、本学に於いても、学内の総ての教育研究のための諸資料が、統一的に収集、整理され、管理されて資料探索が容易に行ない得ない実状にある。つまり、資料提供のための前提業務すら満足に行ない難い状況のなかで、さらに利用者のためのサービスと資料利用の促進をはかることは、充分な予算と人員がなければ、図書館の機能を麻痺させる危険性がある。従って図書館としては、限られた予算と人員の中で、できるかぎり利用者へのサービスに努力してきたし、今後も、さらに、より一層のサービスの向上を検討し、具体化の方向に不断的な努力を続けていきたいと思う。

現状では、圖書の整理業務に人員の点に於いてもウェイトがおかれているが、整理業務には基本的に業務内容そのものに、事務処理を円滑に行ない難いものを持っている。即ち一定のツールに従い、一旦整理業務を継続しだした以上、それを変更することは困難であるし、変更するについては従来の整理済みの資料をも再整理するだけの整理能力が前提とされなければならない。そのためには、従来にも増して莫大な予算と人員が必要とされる。もっとも、蔵書数が少ない場合は

再整理も問題にならない。また、目録、分類、件名業務が機械化されるとすれば別であるが、現在どこの図書館でもそこまで行われていない。従って、整理業務は、一定の目録、分類、件名ツールにより始められた以上、長期的計画のもとに、整理方式を堅持し、これを維持運営していくことが資料の整理を統一させ、利用者と管理者とが統一したルールにより資料を取り扱えるという特質を持っている。この保守的性格に加うるに学問の進歩と分化は既存の分類表による資料管理を困難にし、改善せざるを得ない状況を作り出していく。ことに最近の学問が既存の学問体系の中にあるものより境界領域の分野が開拓されていくため、固定した分類表は適用し得ない実状にあると云われている。現状では、諸規則の堅持とその改廃の必要性という相反する問題が資料整理の迅速な処理を妨げる大きな要因となっている。更に、本館では大学の殆んど総ての資料整理を行なっているため、本館利用者は主として学生に限定されていても、統一目録作成上、各研究室の整理をやめて、学生の図書利用促進の立場から図書館購入の資料を優先的に整理することも許されない。このような状況のなかで、図書館が利用者に対するサービスを充実させる方向で努力が続けられている。利用者にとっては不十分なものであると思われるが、図書館側からすれば、限られた予算と人員で遣り繰り算段をし、精いっぱい成果であるものが多い。即ち、入学時に図書館が新入生を対象に、図書の利用方法を周知させるためにオリエンテーションを行なっている。しかし、大教室でわずか20～30分のうちに、図書館業務の概略を説明し、図書の貸出手段と文献探索の仕方まで盛沢山に周知徹底させることは非常に困難なことである。それで、最近では図書館業務の概略と貸出手段の周知をオリエンテーションで行ない、文献探索の仕方については参考業務担当者の個別指導とシリーズ的にパンフレットを配布することにして、その努力が続けられている。また、開架図書は利用頻度の高い指定図書、推薦図書、参考図書などの学習参考図書の閲覧方式として、利用者の興味と能力に応じた図書を自由に取りだして利用できるだけに、図書利用をうながす手段として有効であり、妥当なものである。それで実習生は、その量を増やしてはどうかとの指摘がなされているが、現状では開架図書室の狭隘さから、開架図書として妥当と思われるものを閉架図書として書庫に収めざるを得ない状況にある。そのため、可能な限り最新の開架図書として妥当なものを開架図書の書架に収め、利用率の低くなったものや、損傷図書を閉架書庫に収めて、随時に新陳代謝をはかることで調節されている。これと関連して、閉架図書の利用は二次文献とカード検索を抜きにして、有効適切な利用はありえないが、その一助として、当「びぶりおてか」に二次文献の利用の仕方と紹介を行なっているし、昭和39から41年までの本学で受け入れられた図書の蔵書目録が最近刊行された。更に、現在、本館では兼務であるが参考業務の窓口を設けて、利用者のために一般利用案内、目録検索の仕方、質問処理を応待業務として行ない、その他パンフレット「レファレンス」の発行、二次資料の作成、特定主題の書誌作りなど地味な努力がなされている。図書館では、参考業務の重要性は認識され、今後利用者のためのサービス強化の軸として、組織的にも具体的に検討されている。

最後に、実習生の多くが、視点の相違はあれ、指摘しているように、図書館の設備と施設の劣悪さが如何にその機能を阻害しているか我々館員は日常業務のなかで身をもって痛感し、新館建築プラン作成のための努力を続けている。そのなかでは、収書と整理・保管の立場からは勿論のこと、利用者への資料提供とサービス強化に重点が置かれ、現状の組織、業務の改善を含めて新しい図書館づくりに向って積極的な検討が進められている。

# 同志社大学図書館の歴史（その3）

19世紀から20世紀へ — 1 —

前回には1887年（明治20年）11月竣工開館した書籍館（現 有終館）の初期の様子を中心に述べたが、この書籍館はまもなく、その名称が図書館とかわり、しかも図書館とはいいながら、それは建物の名称であって、図書室は2階西側の一番大きな部屋が当てられたのみで、そのほかは各種の教室に用いられ、1892年（明治25年）同志社法政学校が設立されたときもこの建物が、それに当てられたのであった。



明治28年頃の Library

そして、当初（明治20年）の蔵書は約3,000冊であったが、年々累増し、特に1889（明治22年）と1893年（明治26年）は小室・沢辺文庫および植木文庫が開設され累計14,653冊となり、冊数において約5倍弱の増加となったのである。このような状態のなかで1892年（明治25年）新島記念文庫の創設の議がおこり、1893年（明治26年）はこれによる増加がさらに加って、遂にはこの文庫は新たらしく建てられた神学館（現 クラーク記念館）の神学校に一時あづけられたことでもあったのである。ちなみに、この頃から同志社の図書は法政学校・理科学校・女学校を主として、分置される傾向が現われはじめている。

しかし、まだこの頃までは上述のように年間の図書増加は毎年千冊の位を保って、創設期の旺盛な発展の様子を見せるのであるが、これにつづく1895年（明治28年）から1910年（明治43年）の間は、同志社が突き当たった苦難の時代でもあった。すなわち創立者新島襄先生の永眠につづく混乱、日清・日露の両度の戦争、同志社のアメリカン・ボードとの訣別、徴兵延期の特典を得るための「綱領」の変更とそれともなう混乱、さらには大学創立のための財政的圧迫など、その原因は多種多様であったと思われるが、特別な1・2年を除いて年間増加冊数が500冊を割ることが多かったのである。そして、その状態を「同志社年度報告」は経費の少ないことと、それともなって購入図書ほとんどないことをなげいているのである。

このような状態は結果的に年間増加平均500冊余となり、それ以前の時期の平均1,600冊余と比較すれば一目瞭然といわざるを得ないのである。これは図書増加が象徴的に、図書館の谷間の時代をものがたっているのであるが、図書館の運営の面においても「吉田清太郎氏も亦松山女学校と教会のため尽瘁せんとして辞し去られたるを以って図書館には主務の人なきに至れり」（同志社明治33年度報告）と記されている通り、直接実務を担当する人さえ無いまに放置されていたことがうかがわれるのである。

## 法学に関する文献の探索について (1)

今回は法学を学ぶのにどんな文献を読んだらいいのか、或いは特定の法律分野の研究をするのに、今までにどんな研究がなされているのか、それらの関係文献を調べたい場合とか、又は必要な文献がどこにあるのかといった文献を探索するのに必要な資料を紹介することにする。

### I. 法学に関する文献案内を知りたいとき

これは初めて法学を専門に学ぶもののための読書案内であり、手引となるものである。

1. 法学案内 1963年版 有斐閣 昭39  
年刊(ジュリスト臨時増刊)(新P320.1;J)  
1965年版より「新法学案内」に改題  
1969年版の内容 大学・法律・学生<座談会>法学とは何か—法律学の学び方と文献案内  
専門課程に進むもののために、その勉学の心がまえ、仕方、必読文献、参考文献などについて書かれている。
2. 中川善之助・清水英夫編 読書案内法学 社会思想社 昭43 366P。(現代教養文庫 620) ¥240(図書館なし)  
内容 序 法学への招待—第一編 日本書入門—第二編 外国書入門—第三編 法学名著パトロール—第四編 職業人のための読書案内
3. 日本評論社編 法学読書案内 1969 284P. ¥580(入荷中)  
本書は「法学セミナー」誌上に1960年4月号から1962年3月号まで、23回にわたり「誌上読書指導」として連載されたものをまとめたもので、テーマごとに簡単な解説を付している。
4. 東京大学学生文化指導会  
法学研究の礎 昭25 5冊(新320.7;J)  
本書は各分野の問題点の所在を明確にすることを目的として、国内法、外国法のすべてにわたって簡単な説明と内外の基本的な文献をのせてある。やや古いが見、入門的な解説書として役だつ。下巻末に雑誌、辞典、年鑑、新聞、全集、叢書、法令集、判例集、判例批評、回答、統計等の資料の解説がある。

### II. 法学関係の単行本や雑誌の記事論文を調査したいとき

ここでは邦文の法学全般にわたるものだけに限り、外国文献や個々の法律部門の書誌や索引及び法令、判例については枚数制約のため次の機会にまわすことにした。

#### A. 戦前までの文献を調べる場合

5. 西村捨也編 明治時代法律書解題 酒井書店 昭43 377.66P(新028.32;N2)  
明治期の法律書を対象に解題、巻末に書名索引と著者名索引を付している。
6. 天野敬太郎編 法政・経済・社会論文総覧 正・追編 刀江書院 昭2—3 2冊(旧016.3;A)  
採録数は正篇は雑誌90種、追篇は84種、記念論文集17

種、講座3種、採録期間は創刊号から昭和2年12月まで件名索引で、追篇に執筆者索引がついている。

7. 神戸商大商業研究所編 経済・法律文献目録 大正5年—昭和5年 宝文館 昭2—6 2冊(旧016.3;K)  
本書は「国民経済雑誌」に連載されたものを cumulate したものである。採録雑誌数は331種、新聞22種、採録期間は 大正5年から昭和5年12月まで、これは分類目録で、件名索引があり、第1輯には外国人名索引がついている。
8. 法律年鑑 1—15巻 高窪喜八郎編 法律評論社(図書館なし) 大正13—昭和14  
収録期間は 大正13年から昭和12年まで、毎巻前年中の法律関係雑誌約50種と5大新聞等から学説、判例その他の関係事項を網羅したもの。巻末にイロハ順の事項索引がついている。
9. 法律年鑑 昭和10—18年度 日本評論社 9冊(旧450.5;N12)  
本書の第4部が文献、第5部が判例及判例評訳となっており、文献の部は昭和10年度のみ件名索引で、それ以降は分類方式を採用している。採録期間は昭和9年4月から昭和18年3月まで、採録雑誌数は当初90種であったのが、最終の昭和18年版では135種。

#### B. 戦後から現在までの文献を調べる場合

10. 法律関係雑誌記事索引 第1号— 法務図書館 昭27—隔年報(新P028;H)  
採録期間は 昭和20年9月以降。第1号は昭和20、9—26年の文献を収録。それ以後は「法務図書館図書月報」掲載の文献索引の2ヶ年間の累積索引で、所蔵雑誌に限らず国会図書館の「雑誌記事索引」などを参考として広く採録。8号(昭39.1—40.12)の採録数は雑誌が298種記念論文集(第5号以後採録)38種、事項別索引と執筆者別索引の2本建。
11. 法律時報編集部編 戦後法学文献総目録 第1、2輯 日本評論社 昭29—30 2冊(旧016.45;H)  
邦文単行書、463誌の雑誌論文のほか、54種の記念論文集の各論文、判例批評、書評をも採録して特色があるが、頁数のないこと、著者索引のないのが玉に瑕。採録期間は昭和20年9月から昭和28年12月まで。
12. 法律時報編集部編 戦後法学文献総目録 1954—1962年版 私法編 日本評論社 昭41(新028.32;N)  
この目録は前のものの続編で、私法一般、民法、商法、経済関係法、労働法、社会保障法、司法一般、民事訴訟法、国際私法の諸領域に関連するものを出来る限り広範囲に収録し、「私法編」として刊行したもの。前と同じく索引なし。

13. 雑誌記事索引 人文・社会編 1948.9— 国立国会図書館 昭24.2— 季刊→月刊(新P027;Z)

国会図書館に納本された和本誌の人文・社会科学関係の索引誌で、日本では唯一の総合索引である。時事的記事や書評を割合こまかくひろっている。21巻11号(1968.11月分)の採録誌数は359誌、6巻1号(1953.1月分)から著者索引が毎号ついているが15巻1号(1962.1月分)から以後は1年毎にまとめて各巻の最後に別冊として刊行している。15巻1号までは季刊。

14. 法律年鑑 1958—1960年版  
日本評論新社(旧450.5;N12)

昭和18年版以降、戦争によって中絶されていた法律年鑑の復刊で、1956年7月—1959年6月末までの間に刊行された法学に関する単行本、雑誌に発表された諸論文、新刊紹介、資料などを収録している。1960年版のあと刊行中止。

15. 邦文法律雑誌記事索引 年報1957— 最高裁判所図書館 昭和33—(新P028;S2)

半月刊で出されている「法律雑誌記事索引」の累積年刊で、第1編 分類法律雑誌記事索引、第2編 判例評釈索引、第3編 著者索引からなる。収録雑誌数は年報1967で334種。

16. 最高裁判所図書館法律図書目録 和書の部  
第1—3分冊 1964—1966. 3冊(新028.32;S)

第1分冊は昭和37年12月末現在、最高裁判所図書館に受入れられた法律図書文献。第2分冊は昭和39年3月現在の文献。第3分冊は著者索引。法律部門に関する網羅的な収書と、検索がしやすいように分類の重出、分出並びに著者索引によって、法律に関する書誌としての利用価値が高い。

17. 慶応義塾大学法学部資料室編 法学関係定期刊資料記事索引(和漢資料編)昭和40年9月30日現在 昭40  
216P.(新028.32;K2)

この記事索引は慶大法学部資料室に昭和40年9月末現在在庫する法学不定期資料(記念論文集155種、不定期刊各種刊行物56種)の主として法学関係の記事について収録したもの。事項別索引と著者別索引の2部からなる。

C. 最新の文献を調べる場合

18. 法律雑誌記事索引 最高裁判所図書館編  
昭一 半月刊(図書館なし)

邦文と欧文の2部に分れている。著者索引なし。この雑誌は昭32年度分より一年毎に「邦文法律雑誌記事索引」にcumulateされる。

19. 法務図書館図書月報 <文献索引>  
1953.11—(図書館なし)

この索引は2年毎に「法律関係雑誌記事索引」にcumulateされる。

20. 法律時報 <文献月報> 月刊(新P320.1;H2)

邦文単行書、雑誌論文の採録範囲は前の二つの索引よりはるかに広い。

21. 雑誌記事索引 人文・社会編(国立国会図書館)  
月刊(新P027;Z)

### Ⅲ. 法学関係の記事論文を掲載している雑誌を利用したためにその所在を調査したいとき

探している雑誌の所在を知りたい場合、まず最初に本学にあるかどうか図書館の目録を調べるか又は問い合わせてみる。現在本学の各学部研究室で所蔵している雑誌の総合目録カードがあり、目下「同志社大学雑誌新聞目録」を刊行のため編集準備中で、昭和44年度中に刊行予定です。調べた結果、本学にはない場合、次のような資料によって所在を調べることができる。

22. 文部省大学学術局編 学術雑誌総合目録  
人文科学和文篇 1959年版 日本学術振興会  
昭34(旧016.05;M—2)

人文科学欧文篇 改訂版 1967年版

東京電機大学出版局 昭42(新0275;M—2)

人文科学和文篇は全国の主たる国公立大学43のほか5機関を含む48機関に所蔵するものを収録。昭32年12月31日現在のもの、12,900誌を収録。現在これの改訂版が準備中。人文科学欧文篇は昭和39年9月1日現在の全国国公立大学、国立国会図書館等220機関に所蔵の雑誌を収録。収録誌数は約20,000誌。

23. 全国公共図書館逐次刊行物総合目録 国立国会図書館  
1963—68 6冊(新027.5;K)

第1巻 近畿編、第2巻 東海北陸編、第3巻 関東編、第4巻 中国編、四国編、第5巻 北日本編、第6巻 九州編。

24. 経済資料協議会編 社会科学雑誌総合目録  
昭和38年12月現在 昭39(新028.3;K)

この目録は昭和35年に刊行した「経済学雑誌総合目録」の改訂増補版。参加機関は一橋経済研究所等15機関。

このほかに、個々の機関の雑誌目録の利用も考えられる。例えば、京都大学和文雑誌総合目録(新027.5;K4)立命館大学所蔵逐次刊行物総合目録(新027.5;R)、京都府立総合資料館所蔵雑誌新聞目録(新027.5;K2)等がある。

### Ⅳ. 法学関係の特定の雑誌のバック・ナンバーを調査したいとき

個々の雑誌のバック・ナンバーにどんな文献があるか調べたいとき、個々の雑誌のバック・ナンバーの総目次や索引が刊行されているものは、それを利用すると便利です。たとえば、同志社法学総目次、法学論叢総索引(京都大学法学会)法学セミナー総目録、法律時報総索引、判例タイムズ総索引等がある。今まで以上に上記のほかどんなものが刊行されているか知りたいときは下記の資料がある。

25. 天野敬太郎編 雑誌総目次索引集覧 日本古書通信社  
1965(新027.5;A)

本書は1964年12月末までに刊行された総目次、索引を収録している。この後1965年1月以降のものについては「日本古書通信月刊」の「最近図書館関係文献」に掲載されている。

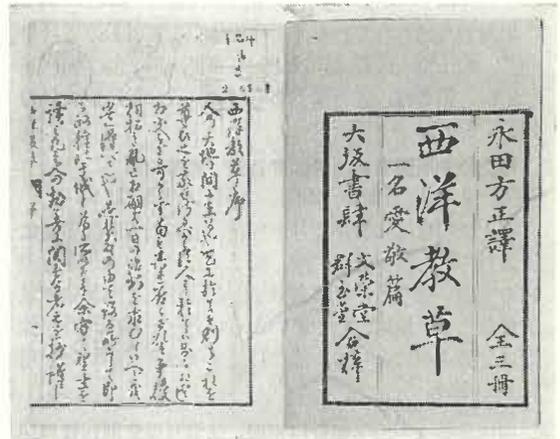
## ピックアップ

同志社が、その創立当初から今日に至るまで基督教をもって徳育の基本としてきたことは、天下周知の事実である。そこで同志社教育と基督教との関係を含む種々の問題、そして将来も同志社が基督教主義教育を必然的に行なわねばならぬとすれば、そこには斯くなさしめる理由根拠がなくてはならぬ。であれば、その明治時代、創立当時の基督教について、我々は今少し掘り下げて研究してみる必要がある。

明治時代の初期6年頃は基督教にとって一つのエポックであった。禁教令撤廃、とともに日本人最初の伝道として横浜、東京新栄二教会長による第1回伝道が行なわれた。こうした時代的背景の中で数々の著作、翻訳が行なわれた。当同志社大学図書館に於て「西洋教草<sup>おしえぐさ</sup>」永田方正訳、「新約聖書卷之一馬太福音書」へボン訳、「約翰福音書」ベッテルハイム訳、「略加伝福音書」ベッテルハイム訳の各書を所蔵している。

ここで「西洋教草<sup>おしえぐさ</sup>」についてもう少し詳しく御紹介すると、同書は西洋倫理の紹介としてであるが、1873年（明治6年）4月に愛媛県人の永田方正が西洋教草の名の下に箴言、テトス、テモテ前後書の和訳を行なった。同書は実は聖書の抄訳で従来何人も訳さなかった所の訳文を載せていることである。又、特に注目しなければならないのは、日本人による訳としては最も初期のもので、珍らしいものである。大阪の文栄堂、辟玉堂より同年に和本三冊で出版され、大きさは22.5cmで、それぞれ、34. 33. 32の各頁での規模である。

尚、当館蔵のものは植木枝盛旧蔵のもので、植本文庫の一冊となっている。



## あとがき

“びぶりおてか” 第5号をここにお届けいたします。

今回は、前号で紹介した図書館実習生の所感に対して図書館側のコメント並びに見解を総括的にとりまとめました。

文献探索では二次文献の利用として、いままでに、雑誌・新聞記事の索引、英語・英米文学関係、叢書・全集類関係、経済学関係等を紹介いたしました。今回は法学関係を取りまとめました。今後は組織的に系統的に収録して、文献を調査、探索される場合の便に供していきたいと存じております。

“びぶりおてか” 同志社大学図書館報 No. 5. 1969年7月1日 発行

発行 同志社大学図書館 京都市上京区今出川通烏丸東入 電話 211-2311  
編集責任者 前川嘉門